

◎設置と運用にかかわる協議体の設置

- ・ 行政と学校間
- ・ 校内
- ・ 諸団体
  - （合理化としての機器導入の否定）
  - （労働条件、労働環境の保護）
  - （全ての段階で教職員の参画）
  - （学校財政活動の主体性確保）
  - （教育課程の自主編成保障）

◎情報リテラシーについての共通理解

- ・ 研修機会の保障
- ・ 教育課程への位置づけ

◎校内での共通理解と体制の確立

- ・ 学校事務職員の主体性および自由裁量の保障
- ・ 特定教職員への過重の防止
- ・ コンピュータ運用予算の継続的保障
- ・ 個人作成プログラムの保守と責任

◎個人情報の取り扱いへの具体的指針の策定

- ・ 個人情報の抽出
  - （保有の有無と所在）
- ・ 取り扱い規定の策定
  - （収集の目的・方法の確立）
  - （本人への開示や訂正の機会の保障）
  - （廃棄の方法）
- ・ 取り扱い項目と責任者の明示
- ・ 苦情処理機関の設置